

<機能強化方針>

- ・ 設置箇所数
- ・ 地域割
- ・ 必要な職種および人数
- ・ 設置場所
- ・ 直営、委託の業務分担
- ・ 課題および対応策
- ・ 委託スケジュール

第 1 回守山市地域包括支援
センター運営協議会
令和 8 年 5 月 28 日

<運営方針>

- ・ 設置の目的
- ・ 役割および運営
- ・ 体制
(職員体制、緊急体制等)
- ・ 運営上の重要な視点
- ・ 包括的支援事業の充実
- ・ その他施策について
- ・ 第10期守山いきいきプランに基づく重点的な取組について

第 2 回守山市地域包括支援
センター運営協議会
令和 8 年 7 月 31 日

<委託内容等>

- ・ 契約書
 - ・ 仕様書
 - ・ 業者選定方法
 - ・ 委託費の考え方
 - ・ 地域包括支援センター
適正運営マニュアル
(囲い込み防止マニュアル)
 - ・ 各業務マニュアル
- ↓
- ・ 職員研修、引継
 - ・ 各センター事業計画、評価等

第 3 回守山市地域包括支援
センター運営協議会
令和 8 年 9 月 3 日

地域包括支援センター機能強化方針について

<現在の体制>

	南部	中部	北部
開所年月	平成31年 4 月	令和 3 年 4 月	平成28年10月
学区	守山 小津	吉身 玉津	河西 速野 中洲
中学校区	守山南	守山	明富、守山北
人口	34,012人	22,368人	29,669人
人口推計（2035年 R17）	35,428人	22,694人	29,920人
高齢者数	6,837人	5,114人	7,667人
高齢者数推計（2035年 R17）	6,964人	5,320人	7,695人

備考：人口および高齢者数は令和 8 年 4 月現在

人口推計および高齢者数推計は守山市長期ビジョン2035参考

<専門職の配置について>

項目	南部地区	中部地区	北部地区
所長	1 名	1 名	1 名
経験年数			
資格	社会福祉士 主任ケアマネジャー	社会福祉士 主任ケアマネジャー	社会福祉士 主任ケアマネジャー
副所長	1 名	1 名	1 名
資格	保健師	保健師	主任ケアマネジャー
認知症地域支援推進員	1 名	1 名	1 名
資格	作業療法士	介護福祉士	保健師
保健師	1 名	1 名	1 名
社会福祉士	2 名	2 名	2 名
主任ケアマネジャー	1 名	1 名	2 名
そのほか専門職	作業療法士 1 名 介護支援専門員 1 名	介護福祉士 1 名 栄養士 1 名	看護師 1 名
事務員	1 名	1 名	1 名

北部地区

（河西・速野・中洲）
北公民館内
平成28年10月開所



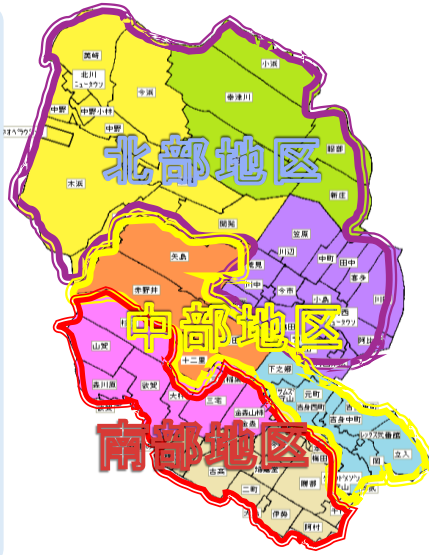
南部地区

（守山・小津）
エルセンター敷地内
平成31年 4 月開所



中部地区

（吉身・玉津）
すこやかセンター 1 階
令和 3 年 4 月開所



国の示す設置基準

- ・ おおむね人口 2 ～ 3 万人に 1 か所を目安
- ・ 第 1 号被保険者 3,000 人～6,000 人未満ごとに次の常勤職員を配置（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）

現在 7 名体制（専門職 6 名 + 事務員 1 名）

※令和 6 年度に認知症地域支援推進員および事務員を追加

地域役員

- ・認知度は83%と高いが、「業務内容を知らない」という回答もあり。
- ・相談された案件は8割以上が状態改善。
- ・職員の対応は速やかで適切、と高評価。
- ・「複数人体制により相談の厚みが増した。電話をして担当者が不在でも丁寧に対応してくれる。」などの意見があり。
- ・人員拡充による効果⇒「相談しやすくなった」との回答が7割程度。

利用者

- ・把握経路は市の広報や地域役員からの情報が多い。
- ・イベントや教室に関する満足度は9割以上。
- ・地域との交流に努め利用しやすい、という回答が7割以上。
- ・圏域センターまでのアクセスに関する不安の声が複数あり。

ケアマネジャー

- ・相談内容「複合的な課題、8050問題、生活困窮、老々介護」等が大半。
- ・支援に対する評価は期待どおりが9割。
- ・人員拡充による評価⇒「とても相談しやすくなった」「相談しやすくなった」は3割弱。
- ・アセスメントを深めるため地域の情報を教えてほしい、より長期の伴走支援の希望およびシャドーワークに対する支援を求める声あり。

結果

- 圏域センター職員による支援により、多くの問題を解決へ導くことができている。
- 人員の拡充による効果は地域役員と利用者には高く評価されている。
- 圏域センターは地域役員、利用者、ケアマネジャーにとって、地域の身近な相談窓口としての機能を果たせている。

今後の課題

- 継続した周知啓発活動
- 地域に根差した積極的なアウトリーチ活動
- ケアマネジャーへの伴走支援

地域包括支援センター機能強化方針について

設置箇所数および地域割 **現契約どおり** 3 か所

- ・ 南部地区（守山・小津）
- ・ 中部地区（吉身・玉津）
- ・ 北部地区（河西・速野・中洲）

※ただし、高齢者人口の増加や相談件数の動向により要検討

職員体制 **現契約どおり** 計 7 名

専門職 6 名 + 事務員 1 名

指定介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務

現契約どおり 基幹包括で実施

※ただし、国の動向は注視し、新たな指針が出れば体制について検討を行う

契約期間 **6 年間** 令和10年度～令和15年度

年 項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
守山市いきいきプラン	第 9 期計画			第10期計画			第11期計画			第12期計画			第13期計画		
民生委員・児童委員改選		☆			☆			☆			☆				
現委託契約期間	→														
次期委託契約	次期検討・準備 →														
次々期委託（案）							次期検討・準備 →								
そのほか															

基幹・圏域との業務分担

事業名	基幹	圏域	備考
総合相談支援業務		◎	高齢者および家族等からの相談支援、複合的課題を抱える事案の担当課へのつなぎ支援、ケアマネ調整支援等
	○		他課からの圏域センターへのつなぎ
権利擁護業務		◎	成年後見制度利用促進、虐待への対応等
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		◎	ケアマネジャー支援、主治医、介護事業所等関係機関との連携
指定介護予防支援業務 （介護予防ケアマネジメント業務）	◎		要支援1、2のケアプランチェック、サービス担当者会議出席、請求・契約事務、住所地特例対応
3 圏域の支援、指導、統括	◎		
医療と介護の連携		○	関係者・関係機関との顔の見える関係づくりの推進
	◎		在宅医療・介護連携サポートセンター業務
生活支援サービスの充実		○	インフォーマルサービス・総合事業周知
	○		総合事業対象者の判定、新規・更新通知
認知症施策の推進		○	認知症の正しい知識の普及啓発の推進、みまも〜り〜♡カフェの開催等本人・家族支援
	◎		認知症施策の推進全般
地域ケア会議		◎	地域ケア会議の活用による地域課題の抽出 圏域主催地域ケア個別会議の開催
	◎		政策形成にむけた地域ケア会議の開催
介護予防の推進		○	出前講座（健康づくり、介護予防、認知症、権利擁護、在宅看取り等）
	◎		自主グループの立ち上げ・運営支援等
重層支援体制整備事業		○	重層支援体制整備事業と連携、事例提出による複合的課題のある事例の検討
	◎		連携推進員として会議出席

備考：「◎」は主に担当する業務、「○」は一部を担う業務